



2025 年 7 月 29 日

各 位

ビート・ホールディングス・リミテッド
(URL : www.beatholdings.com)
代表者名 最高経営責任者 (CEO)
チン・シャン・ファイ
(東証スタンダード市場 コード番号 : 9399)
連絡先 IR 室マネージャー
高山 雄太
(電話 : 03-4570-0741)

マルチ・シリーズBTCボンドの引受契約の締結 及び第1回 BTCボンドの発行について

当社の2025年7月11日付開示資料「株主提案の受領に関するお知らせ」に記載のとおり、当社は、レン・イー・ハン氏（以下「レン氏」といいます。）及び同氏がその持分の100%を保有する4法人（以下総称して「H.a.N Group」といいます。）より株主提案（以下「H.a.N 提案」といいます。）を受領しました。H.a.N 提案においてH.a.N Groupは、総額 50 億円の利用可能枠を有するマルチ・シリーズBTCボンド（以下「マルチ・シリーズBTCボンド」といいます。（注））、及び行使価額修正条項付新株予約権を当社が発行することによる資金調達を提案しております。

本日、当社の取締役会は、レン氏との間で総額 50 億円（34.5百万米ドル）のマルチ・シリーズBTCボンドの引受契約（以下「マルチ・シリーズBTCボンド引受契約」といいます。）を締結し、レン氏に対して1億円（691千米ドル）の10個のボンド、総額10 億円（6.9百万米ドル）のボンド（以下「第1回 BTCボンド」といいます。（注））を発行することを決議しました。なお、マルチ・シリーズBTCボンド引受及び第1回 BTCボンドの主な条件等については、以下をご参照ください。

（注）H.a.N 提案の中では、リボルビング・ボンド及び当初の社債とされていましたが、その後、H.a.N Groupと交渉の上、以下の主な条件の下、これらの名称を使用することにいたしました。

1. マルチ・シリーズBTCボンド引受契約の締結及び第1回BTCボンドを発行する理由

当社は、本年2月より当社の主要な準備金（将来、当社が重要なプロジェクト等を開始する際、又はその他の重要な支払いを可能とする準備金）とするため、ビットコインや関連するETFを含む暗号資産（以下「BTC」といいます。）への投資を開始しており、当該投資活動を継続・運営するためには資金を調達する必要があります。H.a.N 提案において、H.a.N Groupは、当社は、まず取締役会の決議により、発行済株式総数の24.7%に転換可能な新株予約権（以下「SAR1」といいます。）を4,500,000個発行し、その後、株主総会において株主の承認を得て、発行済株式総数の271.9%に転換可能な新株予約権（以下「SAR2」といいます。）を49,500,000個発行することを提案しております。

当社の2025年7月16日付開示資料「リボルビング・クレジット・ファシリティからの借入れの一部返済について」に記載のとおり、当社はマルチ・シリーズBTCボンドの発行について検討しておりました。レン氏により提供を受けている2百万香港ドル（3,690百万円）のリボルビング・クレジット・ファシリティ（以下「本クレジット・ファシリティ」といいます。）の利息は年率8%（複利）で、これはマルチ・シリーズBTCボンドの金利3.0%～7.5%を上回っています。また、本クレジット・ファシリティの



期間は2026年3月30日に終了し、その残高はBTCに更に投資するために、当社が必要としている資金調達額と比べ十分ではありません。

そのため、現在、当社はSAR1及びSAR2の発行、並びにその他利用できるファイナンスを検討しておりますが、これらによる資金調達は時間を要する見込みのため、今般、BTCへ投資を継続するためのつなぎの資金を調達するため、マルチ・シリーズBTCbond引受契約の締結及びシリーズ1 BTCbondを発行することを決定いたしました。

マルチ・シリーズBTCbond引受契約により、当社は最大50億円のシリーズ・bondを発行することができ、その調達資金はBTCの購入にのみ充当されます。また、発行済みbondの額は50億円を超えることはありません。ただし、発行済みマルチ・シリーズBTCbondの一部又は全部を償還することにより、総額50億円の範囲内で新たなマルチ・シリーズBTCbondを発行することが可能であり、これにより、当社は当該bondの発行により50億円を超える資金を調達することができ、発行後の市場環境により一時的に新株予約権（以下「SAR」という。）の行使が抑制される状況下においても、50億円を超えるBTCを取得することも可能となります。

2. マルチ・シリーズBTCbond引受契約について

マルチ・シリーズBTCbond引受契約の主な条件：

1. 発行される全bondの額面（限度額）	100 億円（69.1 百万米ドル） （発行済、償還済、消却済及び満期後のbondを含む）	
2. 未償還bondの額面総額の上限額（いかなる時点において）	最大 50 億円（34.5 百万米ドル）	
3. 各bondの上限額面金額	最大 10 億円（6.9 百万米ドル）	
4. 金利	期間	表面利率
	6 ヶ月	3.0%
	9 か月	4.5%
	12 ヶ月	6.0%
	15 か月	7.5%
5. bondの利用可能期間	2 年間	
6. 資金使途	BTCの購入	
7. 償還方法	償還予定日における額面金額で全部償還する； 当社が希望する償還日の 2 営業日前までに書面で通知することにより、早期償還を請求することができる。	
8. 譲渡	bondは、当社取締役会の事前承認を得ることを条件に譲渡可能であり、当該承認は不当に遅延、保留、または拒否されないものとする。	
9. 担保・保証	なし	
10. その他	各シリーズのbondの想定元本額は最大 10 億円（6.9 百万米ドル）； 次回のbondの発行は、以下に基づいていることを条件とする。 (1) SAR の行使による調達資金額が、発行済みbondの想定元本の75%を下回っていないこと、 (2) 株価の終値が 1,500 円を下回っていない日における株式の累積出来高が前回のbond発行から、次回のbondを発行するまでの期間において 25 億円を下回っていないこと、及び (3) H.a.N グループによる株式売却に制限が課されていないこと。	



3. 第1回BTCボンドの発行について

第1回 BTCボンドの主な条件：

1. 額面総額	10 億円（6.9 百万米ドル）
2. ボンドの数	10 個
3. 各ボンドの額面金額	1 億円（691 千米ドル）
4. 表面利率	6.0%
5. 期間	1 年
6. 発行日	2025 年 7 月 29 日
7. 満期日	2026 年 7 月 28 日
8. 利息支払日	年 2 回、2026 年 1 月 28 日及び 2026 年 7 月 28 日
9. 資金使途	BTC の購入
10. 償還方法	• 償還予定日における額面金額で全部償還する； • 当社が希望する償還日の 2 営業日前までに書面で通知することにより、早期償還を請求することができる。
11. 担保・保証	なし

4. 第1回BTCボンドの保有者について

レン氏は、以前、当社の取締役・CEO を務めており、現在、当社の主要株主であり、当社のビットコイン・トレジャリー・ボードのチェアマンを務めております。

1. 氏名	Lian Yih Hann 氏
2. 住所	North Point, Hong Kong

5. 今後の見通し

現時点において、本件により当社の 2025 年 12 月期の業績予想を変更する予定はありませんが、今後、本件について開示すべき事象・事項が発生又は決定された場合には、適時開示いたします。

（注）本書で適用している換算レートは、2025 年 6 月 30 日現在の株式会社三菱 UFJ 銀行の対顧客電信売買相場の仲値である 1 米ドル＝144.81 円及び 1 香港ドル＝18.44 円です。

以上



ビート・ホールディングス・リミテッドについて

当社、ビート・ホールディングス・リミテッドは、ケイマン諸島においてケイマン法に基づいて設立・登記されたグローバルな投資会社で、香港に事業本部を構え、日本、シンガポール、マレーシア、インドネシア、中国及びカナダに子会社を有しております。子会社の新華モバイル（香港）リミテッドを通じて知的財産権の取得及びライセンスングを行っています。また、子会社の GINSMS Inc.（トロント・ベンチャー証券取引所に上場、TSXV：GOK）を通じてモバイル・メッセージング・サービス並びにソフトウェア製品及び専門サービスを提供しています。当社は、東京証券取引所のスタンダード市場に上場（証券コード：9399）しております。

詳細は、ウェブサイト：<https://www.beatholdings.com/> をご参照下さい。

本書は一般公衆に向けられた開示資料であり、当社株式への投資を勧誘するものではありません。投資家は、当社への投資を判断する際、当社の過去の適時開示資料及び法定開示資料を含むがこれらに限定されない開示資料を確認し、それらに含まれるリスク要因及びその他の情報を併せて考慮した上でかかる判断を行う必要があります。